## 第1回大鰐町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和7年1月9日 (木) 10時00分~10時30分
- 2. 開催場所 大鰐町役場 議場

9番 土岐 工 委員

3. 出席委員 15 人

会長	10番	髙橋 藤人	委員	境	祐二	推進委員
	1番	三上 豊	委員	山中	寛幸	推進委員
	2番	浅利 力	委員	八木橋	喬祐也	推進委員
	3番	佐々木清春	委員	大川	元樹	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員	山口	努	推進委員
	5番	三浦 隆彦	委員			
	6番	藤田 重孝	委員			
	7番	須藤美恵子	委員			
	8番	原子 一行	委員			

## 4. 議事日程

議案第1号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画書の決定について
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第2号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
報告第3号	使用貸借合意解約書の受理について

## 5. 農業委員会事務局職員

局長 森山 雄一朗 次長 齋藤 孝嗣 主事 白戸 優之

## 6. 会議の概要

次長 (齋藤) 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

局長(森山) ただいまから、第1回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。 高橋会長、挨拶をお願いします。

会長(髙橋) (挨拶)

局長(森山) 会長ありがとうございました。引き続き進行の方をお願いします。

議長(髙橋) 本日は、委員 15 名中 15 名の出席ですので、総会は成立しております。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、私の方から指名いたします。 4番の外崎雅彦委員と、6番の藤田重孝委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 議案第1号について説明いたします。

本会議に提出されました件数と筆数、面積は、所有権関係が、申請件数 0 件となっております。使用収益権関係では、申請件数 2 件となっており、田 5 筆 11,683 ㎡、畑 20 筆 42,209 ㎡の合計 25 筆 53,892 ㎡であります。詳細は省略いたします。

いずれも農地法第3条の許可要件を満たしているものと考えられます。 以上であります。

議長(髙橋) 議案第1号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり許可することにいたします。

議案第2号、農用地利用集積計画書の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 議案第2号について説明いたします。

本会議に提出されました件数と筆数、面積は、所有権関係が、申請件数 5 件となっており、田 8 筆 10,236 ㎡、畑 3 筆 6,332 ㎡の合計 11 筆 16,568 ㎡であります。また、使用収益権関係では、申請件数 7 件となっており、田 21 筆 32,952 ㎡、畑 0 筆の合計 21 筆 32,952 ㎡であります。詳細は省略いたします。以上であります。

議長(髙橋) 議案第2号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 報告第1号について説明いたします。

今回の受理は、5件で田が19筆、畑が9筆の計28筆41,523㎡が相続されました。

議長(髙橋) 報告第1号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、報告第1号は原案のとおり受理することにいたします。

続きまして、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 報告第2号について説明いたします。

今回の受理は、1件です。農地法第3条にて賃貸借をしていた農地を合意解 約したものです。

議長(髙橋) 報告第2号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、報告第2号は原案のとおり受理することにいたします。

続きまして、報告第3号、使用貸借合意解約書の受理について、事務局より 説明をお願いします。

事務局(白戸) 報告第3号について説明いたします。

今回の受理は、1件です。農地法第3条にて使用貸借をしていた農地を合意 解約したものです。

議長(髙橋) 報告第3号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、報告第3号は原案のとおり受理することにいたし

ます。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回総会を閉会いたします。